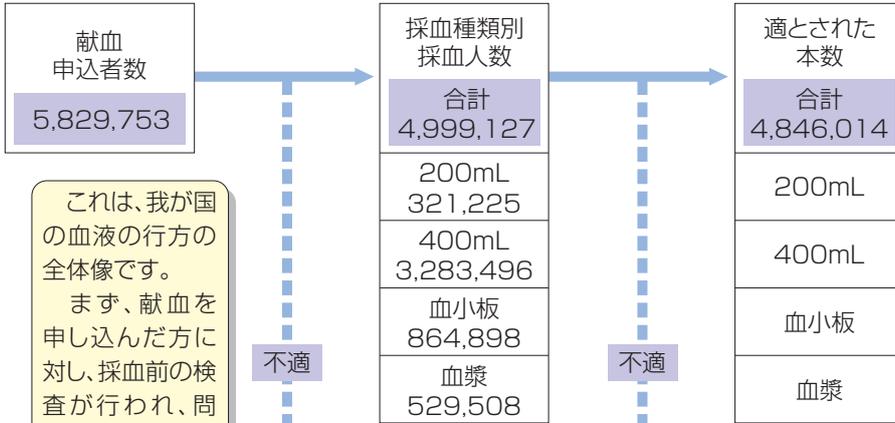


# 我が国における血液



これは、我が国の血液の行方の全体像です。  
まず、献血を申し込んだ方に対し、採血前の検査が行われ、問診により健康状態が確認されます。

不適

不適

|      | 不適人数    |
|------|---------|
| 採血基準 | 425,404 |
| 問診①  | 22,496  |
| 問診②  | 107,445 |
| その他  | 275,281 |
| 合計   | 830,626 |

※問診①②については  
23ページ参照

| 不適人数    | 内 訳     |             |
|---------|---------|-------------|
| 153,113 | 一次検査    | 核酸増幅検査(NAT) |
| 梅毒      | 5,508   |             |
| HBV     | 24,982  | 495         |
| HCV     | 2,203   | 152         |
| HIV     | 3,612   | 19          |
| HTLV-1  | 3,436   |             |
| B19     | 3,229   |             |
| 不規則     | 5,683   |             |
| 肝機能     | 111,417 |             |
| その他     | 3,873   |             |
| 延人数     | 163,943 | 666         |

採血前検査を通った方から採血された血液は、感染症や抗体について検査されます。  
ここで不適とされたものは、以後の製造には用いられません。

検査で適とされた血液は、輸血用血液製剤や原料血漿に調製されます。  
輸血用血液製剤は、日本赤十字社から医療機関に供給されます。

- 輸入製剤・血漿
  - ・アルブミン製剤
  - ・組織接着剤
  - ・インヒビター製剤
  - ・第Ⅷ因子製剤
  - ・免疫グロブリン製剤
  - ・抗破傷風IG製剤
  - ・C1-インアクチベータ
  - ・血漿
- 遺伝子組換え
  - ・アルブミン製剤
  - ・インヒビター製剤
  - ・第Ⅷ因子製剤
  - ・第Ⅸ因子製剤
  - ・第Ⅻ因子製剤
  - ・ATⅢ製剤

- 血漿分画製剤(26年度自給率)
- アルブミン製剤 ..... 57.7%(血漿)
  - 第Ⅸ因子製剤 ..... { 100%(血漿)  
41.5%(組換え)
  - フィブリノゲン製剤
    - トロンビン製剤
    - 活性化プロテインC
    - 人ハプトグロビン
    - ATⅢ製剤
 } 100%
  - 組織接着剤 ..... 47.1%
  - 第Ⅷ因子製剤 ..... { 100%(血漿)  
14.3%(組換え)
  - インヒビター製剤 ..... 1.5%
  - 第Ⅻ因子製剤
    - 抗D(Rho)IG製剤
    - 抗破傷風IG製剤
    - C1-インアクチベータ
 } 0%
  - 免疫グロブリン製剤 ..... 95.8%
  - 抗HBsIG製剤 ..... 3.0%



# の行方(平成26年版)

